

北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第 674 号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] info@print.or.jp

7

2012

平成24年

7月10日発行

INDEX

2012全日本印刷文化典北海道大会	3
平成24年度全道委員長会議、上期北海道地区印刷協議会	4
印刷経営・技術研修会	8
全印工連会長に島村博之氏が就任	8
平成24年度全国青年印人協議会北海道ブロック協議会 第18回北海道青年印刷人フォーラム	9
顧問・相談役会議	9
クロスメディア出版トライアルプロジェクト事業	10
改正育児・介護休業法	11

[表紙] 野付半島の馬の群れ (野付郡別海町: 7月)

北海道印刷工業組合

〒064-0808 札幌市中央区南8条西6丁目 TEL.011-562-6070/FAX.011-562-6072

文化典への思い

来る9月20日、21日、22日の3日間、北海道で15年ぶりに全日本印刷文化典北海道大会が開催される。

スローガンは、「北の大地から始まる、ソリューション・プロバイダーへの道」である。

ソリューション・プロバイダーという、お客様の課題を解決し、満足度を満たし、提供者としてお客様のニーズに応える新成長戦略を皆さんと勉強する全国文化典でありたいと思う。商品提案型営業（お客様の提供者の視点）→ソリューション型営業（お客様の経営者の視点）→ビジネスパートナー型営業（お客様のお客様への視点）。この3つの視点を一步一步ステップアップさせていく、それがソリューション・プロバイダーへの道と認識している。

また、記念講演は、31歳と若い鈴木夕張市長に講師をお願いしている。テーマは「やらなければゼロ！新たな可能性を創造するまちへ！」。我が業界にそのまま当てはまるテーマではないでしょうか。私たちはしっかりと目的意識を持たなければならない。私たちの業界は今やらなければゼロでおさまらなく、マイナスになる。従来のままの考え方、立ち止ったままではマイナスである。鈴木市長が財政破綻した夕張市を若い力でどんな思いで再生させようと思ったのか、また新たな可能性はどんなものがあるのか。私たちに参考になるヒントが必ずあると思っている。

北印工組の皆さんには全員参加をお願いしたいと思っている。南は沖縄、九州、四国をはじめ全国各地から、さらに昨年大震災に遭われた東北地区からも多くの皆さんの来道が見込まれている。

本文化典の効果を最大限に出せるようにしっかりと準備を進め、2012全日本印刷文化典北海道大会を意義あるものとして大成功させ、全組合員様の飛躍への礎としたいものである。

2012全日本印刷文化典北海道大会 記念パーティ委員長 板倉 清

株式会社アイテックサプライ 代表取締役社長

組合のメリットに気付き、享受する

平成24年度全道委員長会議、上期北海道地区印刷協議会

平成24年度全道委員長会議、上期北海道地区印刷協議会が、6月22日午後1時から札幌市中央区のガーデンシティ札幌で、島村博之全日本印刷工業組合連合会会長、白田真人同副会長、生井義三同専務理事を来賓に迎え、全道から支部長と委員30余人が出席して開催された。



〔全体会議・北海道地区印刷協議会〕

最初に、岡部理事長が、参集の組合員ならびに来賓に謝意を表し、「今年は全日本印刷文化典が北海道・札幌市で行われる。8月30日からは北海道情報・印刷産業展が行われ、心に響く…北のエピソード100選の募集等々、いろいろな行事がひしめいている。今年、全印工連の新会長になった島村氏は、我々が今回の文化典のテーマにしている“北の大地から始まる、ソリューション・プロバイダーへの道”のソリューション・プロバイダーという文言を作りだされた人である」とあいさつを述べた。

3人の来賓紹介が行われ、来賓を代表して、島村会長が「本年度、全印工連会長を仰せ付かった。5月24日に全印工連の総会があり、そこで推薦され拝命した。その前に東京都印刷工業組合の総会があり、5月16日に東印工組の理事長も拝命した。その2日後の18日にNHKのニュースで胆管癌のニュースが出て大きな逆風に遭ってしまった。東印工組の支部総会、全印工連の地区協議会の挨拶回りで、都内、全国といろいろと歩き回っているが、話題になるのが胆管癌の

話である。まだ原因もしっかりと究明されているわけでもないし、今後の対策もしっかり取れているわけでもないで、きちんとした答えができないという歯痒さもあるが、一生懸命対処しているところである。今年度、執行部は、愛知と大阪からの副会長の2名を除くと執行部の平均年齢が50歳を切っている。実際に委員会を運営する執行部はやる気も能力も十分ある。是非我々のやる事業について協力を賜りたいと思う」とあいさつを述べた。

つづいて、生井専務理事から全印工連事業概況ついて次のとおり説明が行われた。

- 組織活性委員会で、昨年まで広報専門委員会が担当しメールマガジンの運用で皆さんにメールアドレスの登録をお願いした。現在まで2,747件の登録がある。まだ組合員数の半分にも満たない状況であるのでメールアドレスの登録をお願いしたい。
- 同じく組織活性委員会の担当で2年に1度行う組合員台帳調査がある。24年度は調査実施の年になっている。8月に調査票を送るので100%の回収に向けて協力をお願いしたい。

- 組合支援セミナーの一覧表がある。新企画とし教育研修委員会の方から新たに3つのセミナーが加わった。各地でのセミナーに活用してほしい。
- 官公需対策に係るアンケート調査を行った。まだ最低制限価格制度が導入されていない工組は県庁に対して積極的に要望を行っている。導入は1道16県まで広がっている。競り下げ方式への対応では、全国中央会、日印産連、全印政連と連携し反対要望活動を行っている。何とか試行段階で失効となるよう今後も関係団体と連携、協力をしていきながら活動をしていく。
- 印刷職場の労働衛生管理は、5月18日に残念なニュースが流れた。21日に日印産連が厚労省から呼び出しを受け、防止対策を実施するように要請された。また厚労省は各都道府県の労働局長宛に適切な実施についての指導と印刷業界団体についても要請を行うように通知した。5月28日には大阪の問題の起こした会社に専門家、大阪労働局が立ち入り検査に入り調べているが、化学物質と胆管癌との因果関係は現在も不明で、原因の究明中である。6月に入り東京、宮城でも同じような発症というニュースが流れたので、厚労省で急遽全国500社の印刷会社に立ち入り調査を行うことにし、都道府県の労働局に指示を出した。対象企業は有機溶剤を用いて校正印刷等の業務を行う労働者がいると考えられる事業所になっている。大企業、中小企業、組合員、アウトサイダー等は問わないとして、実施方法は対象事業所に対する監督指導、個別指導により有機則等の遵守状況等について確認を行うことになっている。今回のことは印刷業界全体に大きなイメージダウンをもたらす。そのため厚労省に積極的な姿勢を示すことが必要になってくる。労働安全衛生法の遵守を強く組合として呼びかける機会

にもしていきたい。その一環として日印産連が主導して実態調査を現在行っている。1,505社から回答を得て集計中である。日印産連ではこの問題に対応する機関として7月に何らかの機関を設置して順法の確保、国への対応、マスコミ等外部への対応を検討する。新たに設置される機関のうごきについては報告できることがあれば速やかに報告していきたい。

- 夏季の電力対策は、原発の停止により関西を中心に節電目標が掲げられることになっている。昨年、全印工連が節電のアクションプランを策定した。昨年はピーク時のカットが中心であったが今年は節電が主眼になる。節電はコストダウンにも繋がる。

この後、島村会長が講師を務め、「全印工連の目指す方向性と組合活動」をテーマに経営者研修会が行われた。(内容は次号で紹介)

〔委員会・グループディスカッション〕

組織・共済事業委員会、経営革新・マーケティング事業委員会、教育・労務・環境事業委員会、青年部事業委員会に分かれ、委員会事業の実施についての説明と意見交換が行われた後、委員会をグループとして、島村会長の講演を受けて「それぞれが考え、目指す『方向性と組合活動』」をテーマにグループディスカッションが行われた。

〔総括会議〕

各委員会討議、グループディスカッションの内容について発表が行われた。

組織・共済事業委員会

発表者 井田多加夫氏(旭川支部)

組織を活性化するためにどうしたら良いかを議論した。これは組合にとって重要なことで、これをやらないで組合は成り立たないと思う。活性化のための3つのキーワードがある。1つは連帯を深める、2つ目は組合が対外窓口になる、もう1つは共済制度を活用する。対外窓口は残念ながら組合員の加入率が下がることによって組合の説得力が下がってくる。組合の加入率を高めることが組合の説得力を高めることになる。共済も共済に加入した組合員から加入メリットを話してもらおう。それによって組合の良いところが分かり組合員が増えるのではないかな。

印刷業界の状況が厳しくなってきた各会社に余裕がなくなってきた続けていられないのではないかと。大きな会社になると大きな会社の方が賦課金が高いので息切れしてきているのではないかと。

旭川支部はここ数年旭川市に対して、広報を地元の会社に行かせてほしいと要望書を出している。従来は広告代理店が受けていたが、デザインと印刷部門を分けて発注してもらうようにして、印刷を地元の印刷会社が受注することになった。組合が前面に立つことによってかなり組合は活性化していると思う。

経営革新・マーケティング事業委員会

発表者 岸 昌洋委員長

島村会長の講演を受けてそれぞれが考え目指す方向性と組合活動について討議した。経営革新・マーケティング委員会というよりは各支部、地元でそれぞれが自社なり地域でどう考えるかという内容であった。臼田副会長から、組織を増やしていくというよりは今既存でいる方たちがどのように組合に対してメリットを感じるかという、その組織の強化が大事だという話を受けたので、それに対してディスカッションをした。先ず機会を平等にする。具体的に言うと、今日は全道委員長会議である。事業報告でこういうことを話したといってもこれだけの人しかいない。その後で「北海道の印刷」にも掲載した。同封した。見てない。WEBにも掲載されていた。知らない。ホームページは見ない。しかし、機会だけは均等に。そこで見るか見ないかは組合員の自由である。組合活動で一番大事なのは機会を平等にする。機会を平等にするということは、それを発信する何かを考え出した人がいるので、その考え出した人に対して失礼にあたることもあるので先ずは機会を平等にしていく。

教育・労務・環境事業委員会

発表者 松井 丈副委員長（オホーツク支部）

グリーンプリンティング認定は、北海道はまだ12工場であるが、これからGPによって官公庁の発注などもこれに向ってくることもあるので、すばらしいシステムであるGPを取得しようということであった。

AdobeCS6.0が、今年の秋に3次募集がある。組合の募集でCS6.0にすることによって過去のバージョンも全て使えて、格安である。

こういうすばらしい魅力があるが、印刷組合は中小零細の集まりである。そのなかでも規模格差がありGPやCS6.0にまで考えが回らないところもある。そ

のためには組合、支部のなかから情報発信をしていくしかない。後は受け手の問題である。組合の在り方は様相が一変してきた。組合のあるべき姿を考えて早急に皆で英知を結集して次の世代のためにも良い組合にしていきたい。秋に全日本印刷文化典北海道大会が開催されるが、各支部で大勢参加されるようお願いしたい。

青年部事業委員会

発表者 岡部信吾氏（札幌支部）

青年部という組織が明確でない。今日も3人しか来ていないので組織を作っていく。社長の子息や後継者を聞き取りなどをして、メーリングなどで情報を流していく。

支部での情報の落としこみができていないので、青年部の組織ができればそこから情報を発信していきたい。

第18回北海道青年印刷人フォーラムを北海道情報・印刷産業展に併せて9月1日に開催する。

全青協は今年のテーマとしてインナーブランディングを掲げている。企業価値を高めていこうということである。

各委員会の発表について、岡部理事長、島村全印工連会長から感想所見が述べられた。

岡部理事長

組織の活性化で加入員を増加したい。連帯、対外窓口、共済は水上前会長が言っていた。加入してほしいと言ったとき、メリットは何かといつも言われる。メリットを探すよりあなた方が参加してメリットを掴んで帰ってほしいと言うことよりできない。組合に入って自らが積極的に知り合った人から情報を得るような付き合いをしていかなければだめである。「北海道の印刷」等が送られても見ないような人ではメリットは見出せない。皆さんに非組合員の方に組合に入って仲間になるようお願いしてほしい。

大手の賦課金が高いということであるが、現在、組織・財政検討特別委員会で検討している。10月に賦課金改訂の提案をさせてもらう予定である。多く払っているところを下げ、少なく払っているところを若干上げさせてもらうようなことで調整をしていきたい。いろいろな議論が出てくると思うがそのような考えで進んでいる。

GP認定制度は良い制度であるので、広めていき

たい。

青年部の定義付けがないということであるが、40歳まで青年なのか、50歳までが青年なのか、心が青年であれば良いのかということになると思う。後継者の方を調べて、またそのような立場の人に入ってもらうようお願いしてほしい。それが組合の活性化にもなっていく。

我々は、情報を印刷物、書類、FAXなどで皆さんに提供していると思っている。

共済でガソリンの集団事業を行う。ガソリンが1リットル4～5円安く購入できる。従業員の車も対象にできる。

島村全印工連会長

私は分科会がどのように開催されているか興味があるので参加させてもらっている。各分科会で自分達のミッションがどのように達成されているか生の声が聞ける。本部に対してどのような不満を持っているのか、どのような意見を言いたいのか、質問を聞いて、私なりに答えている。本部からの話をするのも大事であるし、理事長が話をするのも大事であるが、草の根活動の組合員の人達がどういうことを求めて、分科会としてどういう方向にもっていかないとならないのかということが一番大事である。今日も参加させてもらい、意見を伺って質問にも答えた。北海道の場合は支部によっていろいろ事情が違うので難しいところもあると思う。今居る組合員にどのように満足してもらえんかが一番大事なミッションである。今日、支部の代表者として来られている人達が、責任をもって今居る組合員に価値観をしっかり伝えることだと思う。本来

いろいろなメリットが組合にはある。残念であるが気が付かない組合員が非常に多い。熱心にやっている組合員がそれを見つけて発信することである。共済の増強、環境、見える化、財務状況を把握など全てにおいてデメリットであるはずがないものばかりである。熱心でない組合員が圧倒的に多いので大変だと思うが、熱心な組合員がそれを会社で役立てていることを見ることや、どこかで話すことによって、組合に残っている人達が気付いていくと思う。それで輪が広がっていく。印刷業の同業者の組合員数を増やすことはもう難しい時代になったと思う。我々全印工連執行部は、印刷業の組合員を増やすのは難しいが、いろいろなコラボレーションで同業者でない人達にもソリューション・プロバイダーという枠の中で組合に入るメリットを見つけてもらうことが大きなミッションである。そうなれば組合員数は増える。そこまで考えているが、取り敢えずは各地区でやることは同業の今いる組合員にきちんと組合のメリットを理解してもらう。そのためには自分達が先ずメリットを享受することだと思うので、こういう会に積極的に来ている皆さんには我々が提供するものをしっかり使って役立ててもらって、上手く周りに伝えて、今居る組合員が辞めないようにしてほしい。それが良くなってきたら自然に他の業界の人たちにも波及すると思う。今、同業者に入れと言ってもなかなか耳を傾けてくれないと思う。折角、仲間達が用意したいろいろな情報発信の場があるのでしっかりアンテナを張って、吸収し、経営に役立ててほしい。

「印刷経営・技術研修会」のご案内

～デジタル印刷機とオフセット印刷の融合で業績向上～

北海道印刷工業組合経営革新・マーケティング事業委員会は、「印刷経営・技術研修会」を開催する。

本年5月、印刷および印刷機材で世界最大の展示会drupa2012が開催され、「Digital drupa」と言われるようにデジタル印刷機が主流になっていた。

このような状況を踏まえ、リコージャパン株式会社

の協力を得て、『デジタル印刷の活用で生き残る戦略を考える～「解」はお客様にある～』をテーマに、デジタル印刷機とオフセット印刷の融合を図り、業績向上に繋げる方策を学ぶ研修会を開催する。

1. 日 時 平成24年8月31日(金) 午後1時～午後2時15分
2. 会 場 アクセスサッポロ 2F レセプションホール (札幌市白石区流通センター4丁目3番55号)
3. テーマ デジタル印刷の活用で生き残る戦略を考える ～「解」はお客様にある～
「お客様との距離」を縮めれば、PODビジネスの利益は見えてくる
4. 講 師 brain.design 代表 佐々木 雅志 氏
5. 内 容 印刷物の価格競争が進み、小ロット印刷では内製化・異業種参入という新たな競争が生まれた昨今、印刷業は今までの成功パターンを見直す必要があります。「お客様は目的を達成するために印刷物を発注する」その原点に立ち返り、価値を提供するためにデジタルとオフセット印刷の融合を図って業績を伸ばしている実例を基に、今すぐ着手すべきこと・中期的に取り組むべきことをご紹介します。
6. 受講料 無 料
7. 定 員 80人(申込先着順)

全印工連会長に島村博之氏が就任

全日本印刷工業組合連合会は、平成24年度通常総会を5月24日午後2時から東京都港区のアジュール竹芝で開催し、任期満了による役員改選を行い、2期4年務めた水上光啓会長が退任し、新しい会長に島村博之氏(六三印刷株式会社代表取締役会長・東京都)が就任した。

島村新会長は、就任あいさつで「組合の重厚な歴史を引き継ぐにあたって思いを新たにしている。我々は50年前に行われた構造改善事業の第2弾に手を付けなければならない。新執行部は業界の現状を何とかしなければならないという思いを共有した仲間恵まれた。印刷会社1社でできることには限りがある。

だからこそ組合の枠の中で協力していくことで、情報を交換し自らの立ち位置を確認する必要がある。組合員の減少など組織として抱える課題は多い。だが、成り行きに任せてはられない。連合会は本部から業界の指針を発するだけでなく地域に落としこむのも大きなミッションだ。事業運営にあたり皆さまのご支援とご協力をお願いしたい」と述べた。



島村全印工連会長

平成24年度全国青年印人協議会北海道ブロック協議会 第18回北海道青年印刷人フォーラム のご案内

北海道印刷工業組合青年部事業委員会は、平成24年度全国青年印刷人協議会北海道ブロック協議会ならびに第18回北海道青年印刷人フォーラムを開催する。

今 期の全青協では「ブランディング」を学んでいる。お客様のニーズが多様化する中、ブランディングとは何か、我々中小印刷企業が取り組むべきブランド構築とは何かをセミナーで考えていく。

自社のブランディング活動に積極的に取り組むソーゴー印刷(株)高原淳社長(帯広市)を講師に迎え、実践事例の発表を行ってもらう。

また、自社のブランディングをワークショップで共に考えていく。

プログラム

- | | |
|---|-------------------------|
| ① 挨拶 | 全青協議長 滝澤光正 |
| ② ブランディングセミナー
「もう一つの選択軸創造をめざして～わたしたちのブランド戦略・序章～」 | 全青協副議長 安平健一 |
| ③ ブランディング実践企業セミナー | ソーゴー印刷株式会社 代表取締役 高原 淳 様 |
| ④ ワークショップ | ファシリテーター 全青協副議長 伊藤壽彦 |
| ⑤ 質疑応答 | |

日時	平成24年9月1日(土) 13:00～17:00
会場	アクセスサッポロ 2Fレセプションホール (札幌市白石区流通センター4丁目3-55)
参加費	2,000円(テキスト代として) ※当日会場で申し受けます
定員	80人(申込先着順)

顧問・相談役会議開催

平成24年度顧問・相談役会議が、6月26日正午から札幌市中央区の札幌エクセルホテル東急で顧問3人と相談役1人の出席をいただき開催された。

顧 問・相談役会議は、木野口 功顧問、西山恒夫顧問、則末尚大顧問、吉田政司相談役のご臨席をいただき開催された。

会議は、平成24年度の執行体制、事業計画を説明し、組合の運営方法や事業の推進について意見をいただいた。

次に、本年9月に開催する2012全日本印刷文化典北海道大会の実施事業について説明し、ご臨席を要請した。

また、胆管癌に関する印刷事業所の労働安全衛生管理についての情報交換と意見交換が行われた。



締め切り(7月13日)迫る クロスメディア出版トライアルプロジェクトを実施

印刷と電子書籍のシナジー

北海道印刷工業組合経営革新・マーケティング委員会の平成24年度事業として、印刷と電子書籍を併用した効果的な活用方法を研究・試行することを目的として、「クロスメディア出版トライアルプロジェクト」をスタートする。

この事業は、紙の印刷×電子書籍(出版)×Webを組み合わせた新たな「印刷及び書籍(出版)」の可能性を模索するとともに、各メディアの特性についての研究を行う。

事業参加の申込期日は7月13日となっている。

事業の概要は、iPad等新型デバイスの登場で実用段階に入った電子書籍と印刷それぞれの長所を活かし、文字コンテンツの消費量をいかに増やしていけるのか、またいわゆる「活字離れ」によって本を読まなくなった世代に「文字の魅力」をどのように伝えていけるのかをテーマに、大学生(グループ)や各種団体(札幌ADCやICC(インタークロス・クリエイティブ・センター)等)が取材・執筆したインタビュー記事や保有しているコンテンツを組合員企業が電子書籍化しAPP StoreやAndroid Marketにて配布、さらにオンデマンド印刷機メーカーに協力を仰ぎ、オンデマンド出版し紙媒体とリンクさせてシナジー効果を狙う。

参画いただく学生や各種団体の参加資格として「電子書籍化したコンテンツ」の紙媒体と電子書籍の読者の反応についてのレポートを提出条件とし、プロジェクトに参画してもらう。

また、本プロジェクトにおいて、組合員企業と学生、各種団体の交流促進を行う。

このプロジェクトの実施期間は、平成24年6月から平成25年2月まで、6月~7月に参加企業の募集、8月に委員会開催を開催し、9月に参加者を選定し、10月にプレス発表を行う。10月~12月に電子書籍ならびに紙媒体を制作し、平成25年に1月にAPP Store、Android Marketへアップし、プレス発表を行う。1月~2月に発表会に向け、企画及び資料作成し、2月に北印工組セミナーにて発表を行う予定としている。

【企業側参加条件】

- ①iPhone及びAndroid端末をテスト環境として所有していること。
- ②Adobe CS5.5等、提供されたコンテンツを紙媒体及び電子書籍としてデザイン及び組版するためのデバイスを所有していること。
※電子書籍化の経験等、スキルは問いません。
- ③Apple社のiPhone Developer Program(年間10,800円)及びAndroid Marketに加入すること。
- ④営利目的は不可。
- ⑤組合員以外は不可。

【学生(グループ)及び各種団体側参加条件】

- ①取材・執筆したインタビュー記事や保有しているコンテンツを提供すること。
- ②提供したコンテンツの加工(電子書籍化及びオンデマンド出版)することを許可すること。
- ③「電子書籍化したコンテンツ」の紙媒体と電子書籍の読者の反応についてのレポートを提出すること。
- ④営利目的は不可。
- ⑤制作物をAPP Store及びAndroid Marketへフリー(無料)として掲載すること。
(オンデマンド出版含む)

平成24年7月1日 改正育児・介護休業法が全面施行

従業員100人以下の事業所にも適用

改正育児・介護休業法が、平成24年7月1日から、これまで適用が猶予されていた短時間勤務制度、所定外労働の制限、介護休暇の制度が、100人以下の事業所にも適用になりました。

(1)短時間勤務制度（所定労働時間の短縮措置）

制度の概要	①事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、従業員が希望すれば利用できる短時間勤務制度を設けなければならない。 ②短時間勤務制度は、就業規則に規定される等、制度化された状態になっていることが必要であり、運用で行われているだけでは不十分。 ③短時間勤務制度は、1日の労働時間を原則として6時間（5時間45分から6時間まで）とする措置を含むものとしなければならない。
対象となる従業員	短時間勤務制度の対象となる従業員は、次のいずれにも該当する男女従業員。 ①3歳未満の子を養育する従業員であって、短時間勤務をする期間に育児休業をしていないこと。 ②日々雇用されている従業員でないこと。 ③1日の所定労働時間が6時間以下でないこと。 ④労使協定により適用除外とされた従業員でないこと。

(2)所定外労働の制限

制度の概要	3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、事業主は、所定労働時間を超えて労働をさせてはならない。
対象となる従業員	原則として3歳に満たない子を養育する全ての男女従業員（日々雇用者を除く）が対象となる。ただし、勤続年数1年未満の従業員と週の所定労働日数が2日以下の従業員については労使協定がある場合には対象とならない。

(3)介護休暇

制度の概要	①要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う従業員は、事業主に申し出ることにより、対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができる。 ②介護休暇は、労働基準法で定める年次有給休暇とは別に与える必要がある。 ③「要介護状態」とは、負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態をいう。 ④「対象家族」とは、配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）、父母および子（これらの者に準ずる者として、従業員が同居し、かつ扶養している祖父母、兄弟姉妹および孫を含む）、配偶者の父母。 ⑤「その他の世話」とは、対象家族の介護、対象家族の通院等の付き添い、対象家族が介護サービスの提供を受けるために必要な手続の代行その他対象家族に必要な世話をいう。
対象となる家族	原則として、対象家族の介護、その他の世話をする全ての男女従業員（日々雇用者を除く）が対象となる。ただし、勤続年数6か月未満の従業員と週の所定労働日数が2日以下の従業員については、労使協定がある場合には対象とならない。